

【期日前投票の状況と投票所のあり方について】

（一問目）

期日前投票の状況について伺います。ここ最近、投票率が低下傾向にある一方、期日前投票者数は増加傾向にあります。前回の選挙と比較して、今回の大阪府議会議員選挙、豊中市議会議員選挙の期日前投票者数はどうだったのでしょうか。また、選挙全体の投票者数と期日前投票所ごとの投票者数など詳細に教えてください。

＜答弁＞

まず、大阪府議会議員選挙の期日前投票者数について、前回の平成23年は2万915人、今回は約1.4倍の2万9千628人でした。一方、市議会議員選挙の期日前投票者数について、前回は1万9千426人、今回は約1.5倍の2万9千189人でした。

次に、各選挙の全投票者数と期日前投票所ごとの投票者数についてですが、まず、大阪府議会議員選挙の全投票者数は、前回は13万5千264人で、今回は13万4千864人でした。期日前投票者数の投票所ごとの内訳は、市役所本庁舎は前回9千811人、今回1万2千645人、庄内文化センターは前回4千168人、今回5千696人、千里文化センターは前回6千936人、今回1万952人で、大阪大学は今回初めてで335人でした。

一方、市議会議員選挙の全投票者数は、前回は12万2千652人、今回は13万1千892人でした。期日前投票者数の投票所ごとの内訳は、市役所本庁舎は前回9千102人、今回1万2千423人、庄内文化センターは前回3千906人、今回5千851人、千里文化センターは前回6千418人、今回1万575人で、大阪大学は340人でした。

（二問目）

今回、大阪大学内に初めて期日前投票所を設置されましたが、その結果に対する評価について教えてください。

＜答弁＞

大阪大学で初めて期日前投票所を設置したことへの評価ですが、府議会議員選挙及び市議会議員選挙のいずれも、投票者数は100人程度を予測しておりましたが、両選挙とも約340人が投票されました。

投票率の向上を目指し、若者へのPR効果もねらって大学へ設置したところですが、近畿で初めての取り組みであったことから、市独自の投票の呼び掛けに加え、新聞やテレビなど複数の報道機関による取材があり、多数のメディアで複数回報道して頂き、市民へのPRがさらに図られたものと考えています。また、学生へのPRとして、大学と連携し、投票管理者や立会人を学内で公募したり、投票を呼び掛けるチラシを自らが作成したりするなど、これまでの啓発活動になかった新たな取り組みを実施できました。これらの取り組みを今後も継続していくことで若者へのPRに繋がっていくものと考えております。

（三問目）

そもそも当初の予測が100人程度と極めて少なく、その数を上回ったとは言え、投票者数が約340人では、費用対効果や期日前投票の利便性の点からすると、あまりに物足りなく感じます。今回初めての設置ということで、ぜひ今後の利用者数の大幅な向上に努め

て頂きたいと思います。次に、現在、66か所の通常の投票所と4か所の期日前投票所がありますが、それぞれの投票所開設に係る費用を教えてください。

<答弁>

当日の投票所と期日前投票所に係る経費については、今回の統一地方選挙の決算がまだ出ておりませんので、昨年の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費についてお答えします。

まず、当日の投票所66か所に係る経費についてですが、合わせて2千874万2千133円で、1か所あたりでは、約43万5千円でした。一方、期日前投票所3か所に係る経費ですが、11日間で合わせて1千259万352円で、1か所あたりでは約419万7千円、1日あたりに換算すると約38万2千円になります。

(意見・要望)

先程のご答弁で、前回の選挙と比較して、府議会議員選挙で1.4倍、市議会議員選挙で1.5倍に期日前投票者数が増加したことが分かりました。また、計算すると府議会議員選挙では、全投票者の21.7%、市議会議員選挙では21.9%の方が期日前投票を利用されています。原則として、有権者の方々には投票日に投票して頂くことが好ましいと思いますし、期日前投票所の設置箇所数を増やせば、投票率が向上するとは必ずしも言えませんが、少なくとも投票率低下の抑止には繋がるように思います。有権者のニーズや低下傾向にある投票率を考慮し、また、現在設置されている通常の投票所と期日前投票所の設置費用等も勘案して、今後も出来る限り費用対効果の高い投票環境の整備を追求して頂きたいと要望しておきます。

【不正投票防止の取組みについて】

（一問目）

不正投票防止の取組みについて伺います。投票所における本人確認は非常に緩い気がしていますが、なりすましによる投票や同一人物による複数回の投票など、不正投票の防止に対する選挙管理委員会の取組み状況及び見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

不正投票の防止について、まず有権者に送付している投票所入場整理券を持参された場合ですが、投票に来られた人の年齢や性別が選挙人名簿の記載と明らかに異なると見受けられるときは、職員が生年月日を確認するほか、必要に応じ、運転免許証など本人であることが分かるものの提示を求めているところです。

一方、入場整理券を持参されない方には、再発行する入場整理券や期日前投票の宣誓書に氏名、住所、生年月日などを記入頂き、名簿との照合により、本人確認を行っています。

次に、二重投票の防止については、期日前投票をされた方が再度期日前投票や当日投票に来られた場合、宣誓書を確認の上、本人に投票済みであることを伝え、万一、本人が投票していないと主張された場合には、「仮投票」をして頂くとともに、速やかに警察と協力して調査を行うこととしております。

（二問目）

昨今、認知症や様々な障がい等で、本人の意思確認が困難な方がおられますが、そういった方々の投票における意思確認はどのように行われているのでしょうか。

＜答弁＞

まず、意思確認が必要な場合の投票についてですが、例えば、様々な理由により本人が自書できない場合に、投票所の専務従事者が本人の意思を確認し、本人に代わって投票用紙に記載する代理投票制度により投票しています。

代理投票では、従事者1人が本人から投票内容を聞き取り投票用紙に記載し、もう1人が本人から伝えられた内容が正しく記載されているかを確認して投票することとしております。この際、本人が口頭での意思表示が出来ない場合は、投票者が候補者氏名掲示や選挙公報などで候補者を指し示したり、従事者が候補者名などの内容を読み上げて確認を行うなど、個々の選挙人の状況に応じて、適切に意思確認をしています。

（意見・要望）

本人確認等をより厳格にすればするほど、投票を面倒に感じる方や煩わしさから投票を棄権される方が増える恐れがあるようですが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、選挙における基本原則は厳守されなければならないと考えます。憲法では、一定の年齢に達すると全ての国民に選挙権が与えられる普通選挙、性別や社会的身分等で差別されることなく平等に一人一票の選挙権が与えられる平等選挙、誰がどの候補者に投票したか分からないように投票の秘密が守られる秘密投票、誰にも干渉されず、有権者の判断で自由に投票することができる自由選挙、有権者が代表者を直接選ぶ直接選挙が、選挙の基本原則として規定されています。選挙管理委員会として様々な対応や対策をされていま

すが、現状では、なりすまし等による同一人物の複数投票、他人からの投票誘導や投票干渉等が絶対に起こらないとは言い切れない状況にありますので、今後も民主主義の根幹をなす選挙が公平かつ公正に実施されるよう、ご尽力頂きたいと要望しておきます。

【主権者教育について】

(一問目)

主権者教育について伺います。早ければ来年の参議院議員選挙から投票年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、地方選挙においても最初の国政選挙の後から適用されるようです。選挙管理委員会として、今回の投票年齢の引き下げの意義や効果をどのように捉えられているのか、ご見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

選挙権年齢の引き下げについてですが、投票率は本市を含め全国的に低下傾向にあり、特に若い世代ほど低くなっているという状況がある中、是非とも選挙啓発のきっかけにしたいと考えております。大阪大学へも同じ観点で期日前投票所を設置したところですが、若い世代に、選挙があれば必ず投票に行くという習慣をつけて頂くことが、将来的な投票率の向上にもつながるものと考えております。

現在、選挙管理委員会においては、教育委員会と連携し、学校における生徒会選挙や、架空の候補者を設定するなどして行う模擬投票の際に、実際の選挙に近い雰囲気を経験できるように、投票箱や投票用紙記載台などを貸し出しているほか、NPOなどと協力して選挙の大切さを学ぶ「出前講座」も実施しております。今後もさらに連携を深めて取り組んでいくこととしております。

(二問目)

3年後の豊中市長選挙や4年後の豊中市議会議員選挙には、現在の中学生が有権者になる可能性があり、その点では、適切な主権者教育が必要かつ急務になってくるかと思えます。併せて、現在、生徒会選挙は全ての中学校で行われているようですが、決選投票ではなく信任投票で実施されている学校も多く、さらに、選挙の得票数は生徒たちに公表されていないようです。適切な主権者教育の観点から、生徒会選挙の実施はもちろん、決選投票や選挙の得票数の公表など公職選挙に出来る限り近い生徒会選挙のあり方を検討すべきと思えます。教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

学校においては、政治制度や選挙制度について、単に知識としての理解で終わることなく、選挙の意義や国民一人ひとりに課せられた役割等について、早期から気づかせる取組みが大切であると考えております。

たとえば、模擬投票や出前授業などの多様な参加体験型学習を実施するなど、児童生徒が興味・関心を持ちながら、現在の政治状況や世論の形成などについて理解を深めることができるような教育活動を充実させていく必要があると考えております。

なお、中学校生徒会における選挙につきましては、生徒会活動のさらなる充実の観点からも、そのよりよいあり方について、学校とともに考えてまいりますので、よろしくお願い致します。

(意見・要望)

正直、これまでの義務教育課程で、主権者教育はあまりされてこなかったように思います。投票年齢の引き下げを機会に、民主主義の意義、選挙の意義、投票の重要性などを今まで以上にきっちりと教えていかなければならないと思います。ちなみに、毎年、全ての小学6年生と中学3年生に対して、大阪府選挙管理委員会から「私たちのくらしと選挙」という教材が配布されていますが、どれだけの学校で十分活用されているでしょうか。非常によくまとまった教材ですし、教育委員会は、しっかりとその活用状況を把握するとともに、学校現場に対し今まで以上に主権者教育を積極的に実施するよう促して頂くことを強く要望しておきます。また、生徒会選挙のあり方については、教職員など大人の都合や価値観で考えるのではなく、答弁にもあったように、子どもたちが政治制度や選挙制度について、さらには、選挙の意義や国民一人ひとりに課せられた役割等を正しく理解、認識できる形を模索して頂きたいと思います。将来的な投票率の向上につながるよう、教育委員会と選挙管理委員会のより一層の連携と、積極的な取組みを期待しておきます。

【乳幼児の健康診査について】

（一問目）

乳幼児の健康診査について伺います。豊中市では、乳幼児の健康診査を4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児を対象に行われていますが、実施の目的、意義について教えてください。正直、実施手法には非効率な点、利便性が悪いように感じる点があります。例えば、なぜ、健康診査を集団で受診する必要があるのか疑問です。保育所や幼稚園に通っている児童は、各施設で定期的に健康診断を受診し、その保護者は保育士や看護師と必要に応じて面談をしています。保健センターで乳幼児健診を集団で実施するメリット、理由を教えてください。

＜答弁＞

乳幼児健康診査につきましては、母子保健法に基づき、乳幼児の疾病予防と早期発見、治療を目的として行っておりますが、近年は、地域の子育てサービスの案内や情報提供、育児不安の軽減や虐待予防、発達障害の早期発見の場として実施しています。そのために、従事スタッフは、小児科医師・歯科医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・心理相談員・保育士などの多職種が専門知識を共有しながら連携し関わっております。

健診の意義としましては、乳幼児期の発達の節目に保護者とともに子どもの成長と健康であることを確認し、親に子育ての自信を獲得してもらうことですが、集団健診で行うメリットと致しましては、専門職がそれぞれの有する技術や知識を共有しながら親子を観察し、出生時の情報等とも合わせて発達段階に応じた適切な支援を一元的、継続的に出来る点であると考えております。

（二問目）

共働きで子育てしている世帯が増加し、また生活環境や働き方が多様化する中、乳幼児の健康診査の必要性や意義は理解するものの、平日に仕事を休んで子どもに健康診査を受診させることが困難な方、休暇を取ることに精神的負担を感じる方が少なくないように思いますが、そういった方々に対する市の見解をお聞かせ下さい。また、共働き世帯でなくても、子どもが複数いる保護者にとっては、集団健診で長時間、待たされることにはかなりの精神的、肉体的負担があるように思いますが、そういった方々に対しても、今後、市として、より一層の配慮、対応が必要かと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

共働き家庭の増加や保護者の勤務形態の多様化に伴い、受診しやすい乳幼児健診の環境整備は必至と考えております。

現在は、乳幼児期の発達の節目に受けて頂くために、日時を指定し個別案内をしており、都合が悪い場合は日程の変更を行っております。

今後は、さらに健診時間の短縮を図り、子どもや保護者の負担の軽減を図るとともに、対象時の兄弟の一時保育や双子サポート隊などボランティアの導入を検討して参ります。

（三問目）

乳幼児健康診査に限らず、市の施策が共働きで子育てしている世帯の方々にとって様々

な形で負担を課す形になっているなど、男女共同参画の視点やワークライフバランスの視点から、市としての対策や配慮がまだまだ不十分に感じますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本市では、第2次男女共同参画計画に基づき、仕事と家庭生活等の両立を支える子育てサービスの拡充をはじめ、市の職員等に対する研修等を通じて、男女共同参画やワークライフバランスへの理解を図る取組みを推進してまいりました。

施策の展開や業務の実施にあたっては、関係部局のみならず、全ての部局が男女共同参画やワークライフバランスの意義を理解し、その視点を取組みの中に、盛り込んでいくことが重要であると考えております。

今後とも市長を本部長とする男女共同参画推進本部会議、課長級で組織いたします同連絡会議などで取り組み方針とともに、現状や課題などを共有しながら、男女共同参画やワークライフバランスに配慮した施策の総合的かつ効果的な推進に努めてまいります。

また、は、社会全体で取り組むべき課題であることから引き続き市内企業などにも出前講座や情報誌の配布などを通じて、啓発活動や情報提供などを行ってまいります。

(意見・要望)

乳幼児の健康診査だけでなく、市の施策や事業の必要性や意義は理解していても、働いておられる方がいつでも気軽に休暇を取れる社会環境、職場環境が整備されているとは決して言えません。その点では、部局を問わず市としてもっと積極的に企業や事業者のもとに出向き、市の施策への理解や協力を求めていくべきです。

乳幼児の定期健康診査については、もう少し柔軟な対応や配慮が必要だと思えます。子どもの予防接種は集団から個別接種になりました。大人を対象とした特定健診も個別健診が可能です。市民ニーズや生活環境の多様化に沿った対応だと思えます。乳幼児の集団健診を続けるとしても、より一層の配慮や対応を強く求めておきます。また、最近では、小児科の診察や予防接種などの予約や混雑状況の確認がスマートフォン等でできます。行政の都合で定期健診の受診日時を一方的に指定している市の対応とは、子育て世代への配慮やサービスに大きな差を感じます。是非とも、そういった民間の配慮やサービスを研究して頂き、より一層、働きながら子育てをしている世帯へのサービス向上に努めて頂きたいと要望しておきます。

【学校給食のイラスト付き食器の活用について】

(一問目)

学校給食のイラスト付き食器の活用について伺います。今年から小学校給食にマチカネくんのイラスト付き食器が導入されましたが、実際に導入された食器に対する児童の反応について教えてください。

<答弁>

今年4月にオープンいたしました走井学校給食センターでは、マチカネくんのイラストがついた耐熱性樹脂食器3種類を導入いたしました。これまでの食器に比べ、熱いものが入っていても使いやすく、また、市のキャラクターであるマチカネくんが付いているので、児童は親しみを感じている様子だと聞いております。

(二問目)

児童に好評であれば、市内の保育所の給食や市立とよなか病院等の食事にもまちかねくんのイラスト付き食器を活用すればと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

現在こども園では、乳児は安全性を重視した割れることのないアルマイト製の食器を使用しております。

幼児になると給食を楽しめるよう色とりどりの野菜や動物の親子、また子ども同士が手をつないだり、サッカーをして遊んでいるイラストの施された強化磁器製のカラフルな食器を使用しております。

食器については、劣化した際に不足分をストックより補充しており、マチカネくんのイラストの入った食器の導入につきましては、大量の食器の入れ替えにともなうコストもかかりますことから、難しいものと考えます。

今後、食器の購入が必要となった際には、素材等も含めて検討することと致しますのでよろしくお願い致します。

現在イラスト付きの食器につきましては、小児科病棟に入院した子ども達に病院食に親しんで頂くとともに、不安な気持ちを少しでも和らげて頂けるよう、鳥や動物、花などをモチーフにした様々なキャラクターが使用された7種類の食器を導入しており好評を得ています。

これらの食器の購入については、消耗分を随時補充しており、マチカネくんのイラスト付き食器の活用については、病院食を治療の一環として提供していることや、現行の食器に比べ割高となりコストがかかることから困難と考えますので、よろしくお願い致します。

(三問目)

市のPRの観点から、希望者がイラスト付き食器を購入できる仕組みを検討してはどうかと思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

食器の販売についてでございますが、本市では、マチカネくんイラストの使用につきまして、

平成24年8月に商標登録を行い、利用の申し込みがあった場合は、無償で提供しているところでございます。

自治体によりましては、利用料をとるケースもありますが、本市の場合は、いくつかの基準を満たして頂き、地域の活性化や市のPRに寄与することを条件に無償で承認を行っております。

また、市がイラスト付きの商品販売をすることにつきましては、商品開発から流通販路の確保、在庫管理、それに関わる人件費等々を考慮に入れますと、少なからずのリスクを抱えることも予想されることから、マーケットも含め民間にご判断を委ねることが適当ではないかと考えております。

したがって、マチカネくんが、本市の“ブランド”の一つとして民間で更に使用して頂き、地域の活性化に寄与できるよう、行政もその認知度を上げるため、マチカネくんともども頑張ってもらいますので、よろしくお願い致します。

(意見・要望)

「マチカネくんともども頑張ってもらいます」とのご答弁でしたが、今後も貪欲にマチカネくんが活躍できる場や機会を産み出して頂きたいと思っております。

マチカネくんのイラスト付き食器については、学年が上がるにつれて、反応がイマイチのようですが、低学年の児童を中心に好評なようです。低年齢の子どもたちほど反応が良いようですので、今回、保育所等の給食への展開を提案させて頂きました。

現在、こども園で、乳児にこれまでの小学校給食と同じアルマイト製の食器を使用されており、そうであれば小学校給食と同じイラスト付きの食器に変更しても問題がないように思います。また、幼児向けに使用している食器や市立とよなか病院の食事で使用されている食器は色んな動物やキャラクターのイラスト付き食器が使用されており、今後、食器の購入が必要になった際には、マチカネくんのイラスト付き食器に変更できるのではないかと思います。さらに、民間保育園では、小学校給食と同素材の食器を使用されている所が多いようで、小学校給食でマチカネくんのイラスト付き食器を導入したことを情報提供し、活用の検討を促しても良いのではないかと思います。子どもの頃にマチカネくんに親しみを持ち、生活の中でマチカネくんが当たり前存在になれば、将来にわたってもマチカネくんに親しみを持ち続ける可能性、身近な存在であり続ける可能性が高いと思います。また、子どもたちや孫たちにとってマチカネくんがそういった存在になれば、親やおじいちゃん、おばあちゃんも自然と親しみを持つのではないのでしょうか。そういった点を重視して頂き、今回、小学校給食で導入されたマチカネくんのイラスト付き食器を保育所やその他の子どもが利用する施設等でも活用したり、希望者が購入できる仕組みをぜひとも検討して頂きたいと要望しておきます。